

愛媛6次産業化プランナー候補者の募集について

公益財団法人えひめ産業振興財団では、平成26年度より「愛媛6次産業化サポートセンター」を運営し、農林漁業者等が生産・加工・販売を一体的に取り組む「6次産業化」を支援するため、専門家による個別相談や研修会、交流会等を実施しています。

6次産業化に取り組む農林漁業者等が直面する課題の解決を図り、効果的な支援を行うため、専門的な知識及び経験を有する人材（6次産業化プランナー）を募集します。

1 募集人数

若干名（新商品の販路開拓、農林水産物等の加工技術、新商品企画、経営管理を得意とする者）

2 主な業務内容

- （1）県内の6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営の発展段階に応じた課題解決に向けた個別相談
- （2）地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）に基づく総合化事業計画の認定に向けたサポートや認定後のフォローアップ
- （3）サポートセンターが企画、開催する研修会や交流会等での講師

3 応募資格

6次産業化プランナーに応募しようとする者は次の（1）から（3）までの要件を満たすものとします。

（1）学識要件

- ①以下の分野について一定の知見を有しつつ、そのうち1以上の分野について高度な専門的知見を有していること。
 - （ア）本県の農林水産物の生産実態
 - （イ）農林水産物の加工
 - （ウ）農林水産物（加工品）の流通
 - （エ）農林水産物（加工品）のマーケティング
 - （オ）農政、食品安全等に関する法令、制度
 - （カ）経営管理

- ②①の分野について一定の知見を有しつつ、輸出、IT、観光、異業種連携等のいずれかの分野について、高度な専門的知見を有していること。

（2）経験要件

6次産業化又は農商工連携に関する案件について、支援業務に携わったことがあること。

（3）コミュニケーション能力要件

- ①6次産業化に関係する各分野の人材に精通していること。

- ② 6次産業化に関する支援措置や事業計画の作成に関し、事業者に対して丁寧に相談に応じ、的確な助言をする能力を有していること。

4 選定方法

書類審査で審査基準を満たした者は面接を実施し、県とサポートセンターとの協議を経て決定します。（面接日時、場所等については追って連絡します。）

5 応募概要

- (1) 募集期間 平成27年5月15日（金）～ 6月12日（金）
(2) 提出部数 2部
(3) 提出先 〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛内
愛媛6次産業化サポートセンター（（公財）えひめ産業振興財団）担当者 宛

※以下の書類は各自でダウンロードしてください。

- ① 募集要項 [PDF](#) ② 候補者申請書 [WORD](#)

※持参又は郵送でお願いします。

6 お問い合わせ先

愛媛6次産業化サポートセンター（公益財団法人えひめ産業振興財団新事業支援課）
〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛内
TEL：089-960-1130 FAX：089-960-1105